

様式44

令和5年8月31日

三重県知事                   あて

医療法人の住所   三重県桑名市矢田765番地

医療法人の名称   医療法人   ヒルカワ歯科

理事長名           蛭川幸史

電話   0594(22)8336

決 算 届

令和4年7月1日から令和5年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書  
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 ヒルカワ歯科

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人 出資額限度法人  その他③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市矢田765番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成4年7月6日

(4) 設立登記年月日 平成4年8月21日

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 ヒルカワ歯科	三重県桑名市矢田市765番地	(ユニット数 5台) 病床0

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年8月20日 令和4年度決算の決定

令和5年6月20日 令和6年度予算の決定

(3) その他

特になし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 ヒルカワ歯科

※医療法人整理番号 0108

所在地 三重県桑名市矢田 7 6 5 番地

財 産 目 録  
(令和 5 年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 額	60,830 千円
2. 負 債 額	24,633 千円
3. 純 資 産 額	36,197 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,789
B 固 定 資 産	40,041
C 資 産 合 計 (A + B)	60,830
D 負 債 合 計	24,633
E 純 資 産 (C - D)	36,197

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 ヒルカワ歯科

※医療法人整理番号 0108

所在地 三重県桑名市矢田 7 6 5 番地

貸 借 対 照 表  
(令和 5 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	20,789	I 流 動 負 債	24,633
II 固 定 資 産	40,041	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	8,271	負 債 合 計	24,633
2 無 形 固 定 資 産	157	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	31,613	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	26,197
		純 資 産 合 計	36,197
資 産 合 計	60,830	負 債 ・ 純 資 産 合 計	60,830

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 ヒルカワ歯科

※医療法人整理番号 1108

所在地 三重県桑名市矢田765番地

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	101,332
2 事業費用	102,539
本来業務事業利益	△ 1,207
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 1,207
II 事業外収益	3,267
III 事業外費用	255
経常利益	1,805
IV 特別利益	10
V 特別損失	429
税引前当期純利益	1,386
法人税等	275
当期純利益	1,111

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ヒルカワ歯科  
理事長 蛭川 幸史 殿

私（注1）は、医療法人ヒルカワ歯科の令和5会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 8月20日  
医療法人 ヒルカワ歯科  
監事 蛭川 麻美

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。